

2. 快適でやすらぎのあるまちづくり

水資源

Water resources

■現況及び課題

大きな河川のない本市では、昔から水の確保に困窮し、地下水や山間部からの渓流水を有効に利用してきました。

上水道は、西田川の伏流水のほか、豊橋市清須町、宝飯郡御津町に水源を求めていましたが、昭和43年6月に豊川用水が全面通水したのを契機に、豊川用水に依存しはじめ、昭和46年9月には市単独水源施設を廃止し、県営水道事業から100%受水することになりました。

工業用水道については、豊川用水通水以前は各事業者が井戸を掘るなどして工業用水を確保してきましたが、通水後は、東三河工業用水事業（第1期・第2期）が完成し、市内の各事業所に供給しています。

農業用水については、自然水を水路、小河川等によって導水し、ため池に貯留し使用していましたが、水量が十分でないため、農業の振興を阻害していました。豊川用水の通水後は、受益農家の営農意

欲が旺盛となり、ハウスみかんをはじめ施設園芸を主体に農業発展に大きく寄与しています。

今後、生活様式の多様化、都市化の進展、産業の発展、営農形態の変化等により、水需要の増加が予想され、湧水が心配されることから、家庭生活や地域産業発展の大きな不安要因となっています。

本市は「湧水に強いまち」を目指し、水需要への対策として「湧水に強いまちづくり推進要綱」に基づき、水の一層の有効利用と節水に努めながら、供給の適正化や施設の合理化を積極的に推進する必要があります。

「海のまちづくり」や産業発展を目指す本市にとって、湧水時に限らず、日頃からの節水意識の高揚を始めとし、様々な開発計画の推進にあわせた水道施設計画を立案し、*ライフラインとしての使命を果たし、水の安定供給を図るため、配水池等の整備により貯水能力を高める必要があります。

用語解説

ライフライン...電気、ガス、水道、電話、食糧流通など生命や生活を支えるもの。

水資源

[施策の体系]

1. 水源の確保

- 上流水資源の開発促進
- 緊急連絡管の整備促進
- 送・配水管の整備促進
- 配水池の整備
- 水源保全及び水源地域との友好交流事業の推進
- 震災時の緊急用水の確保
- 県営水道からの計画的・効率的な受水

2. 節水型まちづくり対策

- 井戸水の利用促進
- 漏水防止対策の強化
- 配水管網の管理体制の構築
- 配水区域のブロック化
- 節水意識の高揚

3. 水道事業の健全経営

■基本方針

「渇水に強いまちづくり推進要綱」に基づいて、水源の確保や節水型まちづくりの確立に向けて総合的に取り組みます。

■施策

1 水源の確保

水源の確保については、将来的な水需要計画を立案するとともに、「豊川用水施設緊急改善事業」及び「豊川用水二期事業」の早期完成並びに「設楽ダム建設事業」の推進に向けての支援体制を整えるほか、震災時の緊急用水の確保対策を推進し、市民生活の不安解消に努めます。

上流水資源の開発促進

安定的な水資源を確保するために、設楽ダム建設事業の促進を国等の関係機関に働きかけます。

また、水源開発の受益地として、国、県、水資源開発公団及び他の受益市町とともに、水源地域の振興のために側面的な支援を行います。

緊急連絡管の整備促進

異常変災時における水の確保を図るため、隣接市町との間に連絡管等の整備を促進します。

送・配水管の整備促進

安定給水のため、送・配水管の計画的な布設替や耐震化を推進します。

配水池の整備

渇水時や災害などの緊急時に対処できる配水池を整備します。

水源保全及び水源地域との友好交流事業の推進

水道用水を将来にわたり良質な状態で安定的に確保するとともに、水源地に対する認識をさらに深めるため、水道水源



大島ダム

2. 快適でやすらぎのあるまちづくり

基金の効果的な運用を図ります。

また、水源の森づくりや住民との交流等により水源地域の活性化を推進し、水に対する相互理解を深めるため、水源地との友好交流事業の推進を図ります。

震災時の緊急用水の確保

配水池に緊急遮断弁の設置を推進し、震災時の飲料水を確保します。

県営水道からの計画的・効率的な受水需要を的確に把握し、県営水道事業から計画的・効率的に受水します。

2 節水型まちづくり対策

節水型まちづくりの確立については、*「水道週間」や*「水の日」等の機会をとらえ、水の大切さや有限性の啓発、水の有効利用のPRを図るとともに、水源地見学会等を実施しながら、有限な資源としての認識の定着を図ります。

井戸水の利用促進

井戸水の利用促進を図るため、個人井戸の生活用水としての利用を促し、緊急時の飲料水の確保を図るため、個人井戸の共同利用を促進します。

漏水防止対策の強化

給・配水管の漏水防止を図るため、積極的に漏水調査を実施します。

配水管網の管理体制の構築

配水管網の効率的な維持、管理を行うため、*マッピングシステムを構築します。

配水区域のブロック化

水道施設の効率的な運用を図るため、配水区域のブロック化を推進します。

節水意識の高揚

節水意識の高揚は、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠であるため、あらゆる機会を通じて市民、事業者に節水意識の高揚を図り、水の有効利用促進のため、啓発活動を実施します。

3 水道事業の健全経営

水道事業の効率的な運営を行うとともに、経営基盤の強化を図り、水道事業の健全経営に努めます。



水源地交流事業

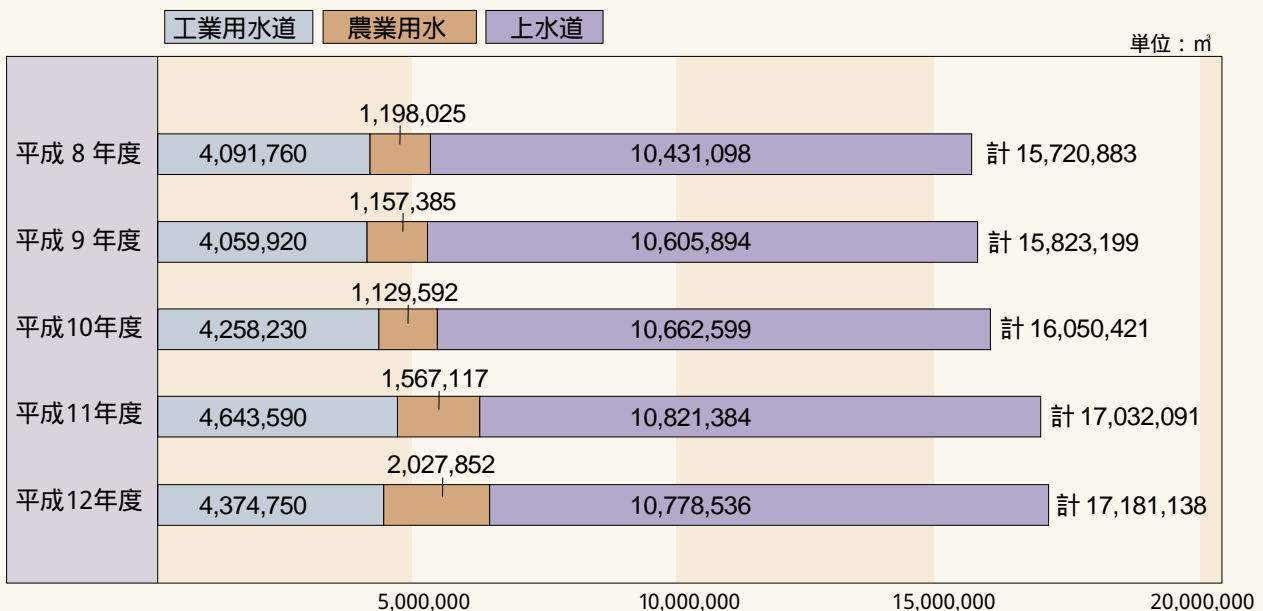
■主な事業・計画

事業名	概要	計画期間		事業主体
		前期	後期	
受水施設整備	水需要計画の見直しによる受水施設の整備			蒲郡市
配水池整備事業	渇水時や災害などの緊急時に対処するための配水池の整備			蒲郡市
送・配水管布設・布設替	送・配水管の新設・布設替			蒲郡市
配水ブロック化	配水区域のブロック化による安定かつ安全な配水システムの構築			蒲郡市
施設維持事業 (石綿管布設替)	石綿管の布設替			蒲郡市
施設維持事業 (ポリト替)	電食等により腐食したポリトの取り替え			蒲郡市

●掲載資料

豊川用水蒲郡分配水量の推移

資料：水道管理課



用語解説

水道週間...水道についてのより一層の関心と理解を深めるため、毎年6月1日～7日を「水道週間」と定め、国、県、市町村が様々な啓発活動を実施している。

水の日...水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため、毎年8月1日を「水の日」と制定した。

マッピングシステム...配水管などの配置、また関連施設、各家庭などへの敷設情報を地図でわかりやすく表示するシステム。